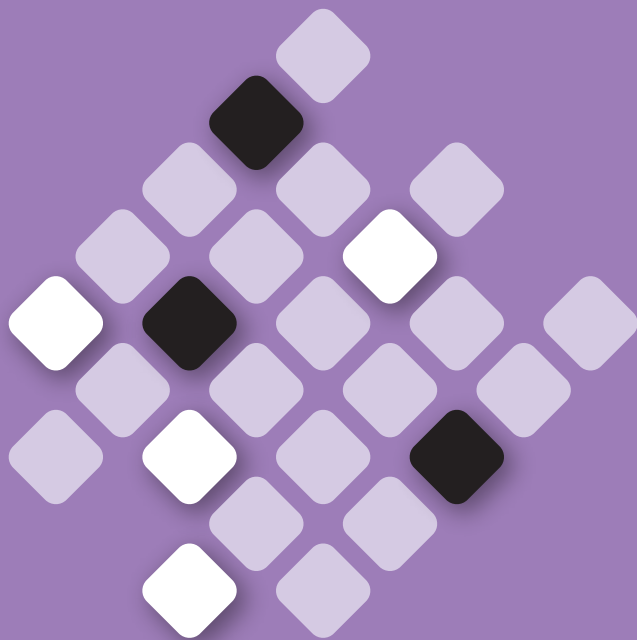


新 刑法犯・特別法犯  
犯罪事實記載要領

【改訂第6版】

高森高德 原著  
宮友一 編著



立花書房

**新** 刑法犯・特別法犯  
**犯罪事實記載要領**

(改訂第6版)

高森高德 原著  
宮友一 編著

立花書房

## 改訂第6版はしがき

本書は、ご逝去された故高森高德先生が、日々の犯罪捜査に多忙を極める捜査官の執務の一助となるように、最新の法改正に対応しつつ、社会情勢や流行を踏まえて、様々な事案を想定し、刑法犯、特別法犯のいずれにも対応できるようにと、平成22年に刊行され、その後、第一線の捜査官の一助となるよう、時勢の変化に応じて改訂を重ねてこられたものです。

今回は、そのような高森先生のお考えに沿うべく、平成30年1月以降の法改正や社会情勢の変化を踏まえて、内容を改訂しました。

刑法では、従前の強制わいせつ罪、強制性交罪が、不同意わいせつ罪、不同意性交罪になり、より被害実態に適合するよう、暴行や脅迫以外の手段による場合も処罰されるようになり、さらに精神的に未成熟な年齢の者を被害者とする面会要求罪や性的姿態映像送信要求罪が新設されました。

また、特別法犯では、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（いわゆる「性的姿態撮影等処罰法」）が新たに制定されました。

そこで、本書ではこれらの法改正、新法に対応した記載例を登載しました。

また、一部の記載例については、最近の実務に多くみられる事例を追加したほか、細かい表現ぶりや用語についてもアップデートを加えています。

今後も、高森先生のお考えに沿うべく、最新の情報を取り込み、捜査官の要望に応え、執務に役立つ内容となるよう努力して参ります。

令和6年2月

宮 友一

## 改訂第5版はしがき

前回の改定からまだ約1年しか経過していないが、重要な法改正、新規立法が行われている。最も重要な法改正は、刑法の改正である。従来の強姦罪関連の規定が大幅に改正され、非親告罪化・重罰化がなされたほか、構成要件的にも「強姦」が「強制性交」と変更されただけでなく、従来はわいせつ行為とされていた肛門性交や口腔性交などが強制性交行為と同一条文で処罰されることになった。また、未成年者の監護者が、その影響力を行使してわいせつ行為又は性交等を行った場合には、暴行・脅迫を加えなくとも処罰される「監護者わいせつ及び性交等」の罪が新設されたので、これらに関する事実記載例を登載した。

次に重要な法改正は、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の改正である。法改正には紆余曲折があったが、いわゆるテロ等準備罪が新設されるに至っており、その事実記載例を加えた。

新規立法では、住宅宿泊事業法が重要である。いわゆる民泊を規制する法律であり、外国人観光客の増加に伴い民泊の需要が増しており、違反事例も頻発するものと思われるので、これに関する事実記載例を登載した。

捜査官としては、常に、法改正や新規立法に目を向け、その内容を十分に理解しておき、対象事案が発生したときは、速やかにこれに対処する必要がある。犯罪事実の構成（記載）は、当然のことながら、法律や構成要件の理解が前提となる。本書では、その理解を容易にするため、できるだけ解説を加えるようにした。

今後も、最新の情報を取り込み、捜査官の要望に応え、執務に役立つ内容とするよう努力したい。

平成30年1月

高森 高德

## 改訂第4版はしがき

前回の改訂から約3年が経過しており、その間、少なくない新規立法や法改正が行われており、また、従来の犯罪においても、社会の進展に伴い新たな犯罪形態が出現している。そこで、今回もこれらを踏まえて改訂を行った。

主な新規立法は、私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律である。いわゆるリベンジポルノを規制するものであり、性交等の場면을撮影した画像の提供や陳列が処罰されることとなったため、これらに関する事実記載例を登載した。

法改正に関しては、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律に、児童ポルノの単純所持や盗撮による児童ポルノ製造の処罰規定が新たに設けられたことから、これらの事実記載例を追加した。

新たな犯罪形態としては、3Dプリンターを用いたけん銃製造、LINEを利用した児童ポルノ製造、危険ドラッグの無許可販売目的貯蔵などがあり、これらの事実記載例も新たに登載した。

このほか、社会的に問題となった事例のうち、インターネット利用犯罪（わいせつ画像頒布、無届インターネット異性紹介事業等）、臓器売買、パソコンの無承認輸出、バスジャック、いわゆる産業スパイによる営業秘密の取得などについて新たな事実記載例を追加した。

本書が、一線で活躍する捜査官にとって執務の一助となれば幸いである。

平成29年1月

高森 高德

## 改訂第3版はしがき

今回、最新の立法及び法改正並びに最新の判例を踏まえて改訂を行った。最も重要な立法は「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」の制定であり、これにより従来は刑法犯とされていた自動車運転過失致死傷罪や危険運転致死傷罪が上記法律で処罰されることとなった上、危険運転致死傷罪の範囲も拡張され、さらに、新たに飲酒運転の発覚を免れる行為等も処罰対象となったことから、これらの記載例を登載した。また、公職選挙法が改正され、インターネットを使った選挙運動が解禁されたことに伴う種々の犯罪が新設されたことから、これに関する記載例を登載することとした。さらに、いわゆるストーカー規制法についても、改正を踏まえた記載例に変更した。

そして、社会情勢の変化に伴い減少した犯罪については記載例を削除し、逆に、例えば、暴力団員によるゴルフ場利用詐欺のように、新たな犯罪形態として定着しつつある事例については、最近の裁判例に現れたものを基にした記載例を登載し、最新の犯罪に対応できるように努めた。

さらに、要望が多かった軽犯罪法の記載例を新たに登載するとともに、罪数に関する記載例のほか、犯罪による収益の移転防止に関する法律、国家公務員法、郵便法等に関しても新たに記載例を登載した。

本書により送致事実の記載等の業務が少しでも省力化でき、多忙を極める捜査官の執務の一助となれば幸いである。

平成26年2月

高森 高德

## 改訂第2版はしがき

社会の進展に伴い、法改正が頻繁に行われるようになってきている。法律は、捜査官にとって武器であり、その内容を十分理解して有効に使えるようにしておかなければならない。犯罪事実への法律の適用、犯罪事実の構成要件の構成も、法律の理解が前提となる。前回の改訂から1年弱しか経過していないが、この間にも出入国管理及び難民認定法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律などの改正が行われている。今回、版を重ねるに当たっては、これらの最新の法改正等を踏まえた改訂を行った。出入国管理及び難民認定法については、外国人登録証が廃止されて在留カードが導入されたことに関する改正が重要であり、これに関係する記載例を加えた。著作権法については、社会的問題となっている違法ダウンロードが処罰されることになったことからその記載例を、不正アクセス行為の禁止等に関する法律では、IDやパスワードの不正取得が処罰されることになったことからその記載例を、それぞれ新たに登載した。

ほかに、薬物による意識障害（傷害）、クレジットカードのショッピング枠の現金化（出資法）、児童ポルノ画像を載せたサイトのURL紹介（児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律）などに関して最高裁の判例が出されたので、これらについての記載例も登載した。また、近時、処刑例が増えている動物虐待（動物の愛護及び管理に関する法律）の記載例も加えた。

今後も、最新の情報を取り込み、捜査官の要望に応える内容とするよう努力したい。本書が、捜査官の執務の参考となれば幸いである。

平成24年10月

高森 高德

## 改訂版はしがき

版を重ねるに当たり、最新の法改正等を踏まえた改訂を行った。最も重要なものは、情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律によるものである。近年、コンピュータが社会に広く普及し、世界的なコンピュータ・ネットワーク（インターネット）により膨大な情報が短時間で世界を駆け巡っている。このような情報技術の発展に伴い、いわゆるコンピュータ・ウイルスによる攻撃やインターネットを悪用した犯罪などのサイバー犯罪が頻発するようになっている。このようなサイバー犯罪に対処するため、上記法律により刑法等の一部が改正され、いわゆるコンピュータ・ウイルスの作成等を処罰する不正指令電磁的記録作成罪等が新設されたので、今回、新たな記載例として取り上げた。また、債権・債務関係の迅速・適正な処理のための強制執行妨害関係犯罪に関する刑法改正も行われたことから、これについても、新たな記載例を登載した。

ほかに、新たな処理例があったり処理例が増加している、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律、政治資金規正法、特定商取引に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律などに違反する犯罪の記載例を取り上げた。

今後も、できるだけ最新の情報を取り込み、捜査官の要望に応える内容とするよう努力する所存である。

平成23年12月

高森 高德



## はしがき

捜査に当たっては、その犯罪がいかなる構成要件に該当するかを常に念頭に置かなければ、適正かつ的確な捜査はおよそ不可能であり、そのためには具体的事実の構成要件への当てはめ、すなわち犯罪事実の構成という作業が必要である。もちろん、各種令状請求書の作成や送致書の作成に当たっては、正確な犯罪事実の記載が不可欠である。本書は、捜査官が捜査等を行うに当たって犯罪事実を構成する際の一助とするため、企画されたものであり、刑法犯と特別法犯を1冊にまとめ、捜査官の座右の書として利用しやすいようにしたものである。

近時、犯罪は、社会・経済情勢等時代の変化に対応して、複雑多様化するとともに悪質・巧妙化しており、これに対応するため、新たな法律の制定や法律改正が頻繁に行われている。捜査官は、日々の犯罪捜査に多忙を極めつつも、このような犯罪情勢の変化や法改正等に留意しつつ執務に当たることが要請されている。そこで、本書は、近時の新規立法や法改正を踏まえ、旧版の内容を最新のものに改めるとともに、刑法犯と特別法犯のそれぞれに実務上利用頻度の高いものを厳選した。また、各記載例に対する理解度を深めるため、必要に応じ、事実記載例の後に【解説】として、犯罪事実記載上の要領・注意点をコメントするとともに、参考となる判例・学説のみならず犯罪捜査の参考事項等にも言及しており、捜査官の要請に応え得る内容となっている。

本書が大いに活用され、捜査官の執務に役立てていただければ幸いである。

平成22年2月

高森 高德

## 凡 例

本書では、以下の略語を用いているが、その内容は下記のとおりである。

- 「年齢表示」

事実記載例では、「(当時○歳)」としているが、これは、犯行(被害)当時の年齢である。

- 「日時表示」

事実記載例では、犯行年月日・日時は、統一的に「日 時」としている。

犯罪事実には「令和○年○月○日午前(午後)○時○分」と年月日時間まで記載する場合と「令和○年○月○日」と年月日の記載にとどめる場合とがある。

犯罪事実をできるだけ特定すべきとの観点からは、時間まで記載する方が望ましいが、一方で、客観的な証拠が収集できていないなど証拠上それが困難な場合もあり、強引な時間の特定はかえって実態にそぐわない犯罪事実になってしまう可能性もあるため、時間的に幅のある記載や、時間を記載せず、最低限、ほかの事実との区別ができるようにしておくだけで足りる場合もあろう。

また、定型的にどの犯罪類型の場合には、年月日の記載にとどめる、あるいはどの犯罪類型の場合には、日時までの記載が必要であるとは、一概に特定できない。

したがって、本書においては「日 時」と表示するが、証拠関係に応じ、適切に時間の記載の要否を判断されることが肝要である。

- 「場所表示」

事実記載例では、「場 所」としているが、原則として、都道府県名から表示する(政令指定都市と県庁所在地については、市から表示する例が多い)。

- 「最判」又は「最決」＝最高裁判所判決又は最高裁判所決定

- 「刑集」＝最高裁判所刑事判例集

「最判平25.2.20刑集67.2.1」は、最高裁判所が平成25年2月20日に宣告した判決で、最高裁判所刑事判例集の第67巻第2号の1頁以下に登載されているとの記載である。

- 「判時」＝判例時報

「判時2125・157」は、判例時報2125号の157頁以下に登載されているとの記載である。

- 「判タ」＝判例タイムズ

「判タ977・266」は、判例タイムズ977号の266頁以下に登載されているとの記載である。

## 目 次

改訂第6版はしがき  
 改訂第5版はしがき  
 改訂第4版はしがき  
 改訂第3版はしがき  
 改訂第2版はしがき  
 改訂版はしがき  
 はしがき  
 凡 例

## ● 刑法犯編

## 第1章 刑法総則関係

## 事例

1	1	過剰防衛（刑法36条2項）	3
2	2	誤想過剰防衛（刑法36条2項）	3
3	3	中止未遂（刑法43条但書）	4
4	4	罪 数	4
4	(1)	包括一罪	4
5	(2)	混合包括一罪	5
6	(3)	併合罪（刑法45条）	5
7	(4)	観念の競合（刑法54条1項前段）	6
8	(5)	牽連犯（刑法54条1項後段）	6
9	(6)	かすがい現象（刑法54条1項後段）	6
5	5	共同正犯（刑法60条）	7
10	(1)	基本型	7
11	(2)	承継の共同正犯	8
12	6	教唆犯（刑法61条1項）	8

**事例**

13	7	幫助犯（刑法62条1項）	9
	8	間接正犯	9
14	(1)	故意なき道具の利用	9
15	(2)	故意ある刑事未成年者の利用	10
16	(3)	被害者の行為の利用	10
	9	原因において自由な行為	11
17	(1)	故意犯	11
18	(2)	過失犯	11

**第2章 公務の執行を妨害する罪**

	1	公務執行妨害（刑法95条1項）	13
19	(1)	職務質問を妨害	13
20	(2)	捜索中の警察官を妨害	13
21	(3)	逮捕を妨害	13
22	(4)	公務執行妨害と傷害の観念的競合（刑法95条1項・204条）	14
23	(5)	公務執行妨害と傷害・強盗の観念的競合（刑法95条1項・204条・243条・236条1項）	14
24	2	職務強要（刑法95条2項）	15
25	3	封印等破棄（刑法96条）	15
	4	強制執行妨害（刑法96条の2）	15
26	(1)	強制執行妨害目的財産隠匿（刑法96条の2第1号）	15
27	(2)	強制執行妨害目的財産無償譲渡（刑法96条の2第3号）	16
28	5	強制執行行為妨害（刑法96条の3第1項）	16
	6	強制執行関係売却妨害（刑法96条の4）	16
29	(1)	偽計による強制執行関係売却妨害	16
30	(2)	威力による強制執行関係売却妨害	17
31	7	加重強制執行行為妨害（刑法96条の5）	17
32	8	入札談合（刑法96条の6第2項）	18

**第3章 逃走の罪**

33	1	単純逃走（刑法97条）	19
34	2	加重逃走（刑法98条）	19
35	3	被拘禁者奪取・公務執行妨害（刑法99条・95条1項）	20

**事例**

36	4	逃走援助（刑法100条1項）	20
----	---	----------------	----

**第4章 犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪**

37	1	犯人蔵匿（刑法103条）	21
38	2	犯人隠避（刑法103条）	21
39	3	犯人隠避教唆（刑法103条・61条1項）	21
40	4	証拠隠滅（刑法104条）	22
41	5	証人等威迫（刑法105条の2）	22

**第5章 放火の罪**

	1	現住建造物等放火（刑法108条）	23
42	(1)	灯油をまいてアパートに放火	23
43	(2)	住居侵入して放火	23
44	2	窃盗・非現住建造物等放火未遂（刑法235条・112条・109条 1項）	24
	3	建造物等以外放火（刑法110条1項）	24
45	(1)	建築中の資材に放火	24
46	(2)	自動車に放火	25
47	4	放火予備（刑法113条）	25
48	5	消火妨害（刑法114条）	25

**第6章 失火の罪**

	1	建造物等失火（刑法116条1項）	26
49	(1)	たばこの火の不始末	26
50	(2)	石油ストーブに注油する際の不注意	26
	2	業務上失火（刑法117条の2前段）	27
51	(1)	花火工場における不注意	27
52	(2)	料理店の調理人による失火	27
53	3	ガス等漏出・殺人未遂（刑法118条1項・203条・199条）	28
54	4	ガス等漏出致死傷（刑法118条2項・205条・204条）	29

**第7章 出水及び水利に関する罪**

55	1	現住建造物等浸害（刑法119条）	30
----	---	------------------	----

**事例**

56	2	水防妨害（刑法121条）	30
57	3	水利妨害（刑法123条）	30

**第8章 往來を妨害する罪**

58	1	往來妨害（刑法124条1項）	31
59	2	電車往來危険（刑法125条1項）	31
60	3	線路沿いの土地の掘削（刑法125条1項）	31
61	4	電車転覆・未遂（刑法128条・126条1項）	32
62	5	電車転覆致死・殺人（刑法126条3項・199条）	32
63	6	過失往來危険等（刑法129条1項、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律5条）	33
64	7	業務上過失往來危険・業務上過失致死（刑法129条2項・211条前段）	34

**第9章 住居を侵す罪**

	1	住居侵入（刑法130条前段）	35
65	(1)	のぞき見目的	35
66	(2)	窃盗の目的	35
67	2	建造物侵入（刑法130条前段）	35
68	3	不退去（刑法130条後段）	36

**第10章 秘密を侵す罪**

69	1	信書開封（刑法133条）	37
70	2	秘密漏示（刑法134条）	37

**第11章 飲料水に関する罪**

71	1	水道汚染（刑法143条）	38
72	2	水道毒物混入（刑法146条前段）	38
73	3	水道閉塞（刑法147条）	38

**第12章 通貨偽造の罪**

	1	通貨偽造・同行使（刑法148条）	39
74	(1)	基本型	39

**事例**

75	(2) カラーコピー機の使用	39
76	2 偽造外国通貨行使・偽造有価証券行使（刑法149条2項・163条1項）	40
77	3 偽造通貨取得（刑法150条）	40
78	4 偽造通貨取得後知情行使（刑法152条）	40

**第13章 文書偽造の罪**

	1 公文書偽造・同行使（刑法155条）	41
79	(1) 印鑑登録証明書の偽造	41
80	(2) 運転免許証の偽造	41
81	(3) 和解調書の偽造等	42
82	2 虚偽公文書作成（刑法156条）	43
83	3 公正証書原本不実記載（刑法157条1項）	43
	4 電磁的公正証書原本不実記録・同供用（刑法157条1項）	43
84	(1) 虚偽の住居届	43
85	(2) 虚偽の自動車保管場所証明書の提出	44
	5 私文書偽造（刑法159条1項）	45
86	(1) 基本型①	45
87	(2) 基本型②	45
88	(3) 郵便貯金払戻金受領証の偽造等（第1は刑法235条）	46
89	(4) 消費者金融会社の融資申込票の偽造等	46
90	(5) 金銭借用証書の偽造等	47
91	(6) 売買契約書の偽造等	47
92	(7) クレジットカード売上票の偽造等	48
93	(8) 私立大学学生証の偽造等	49
94	(9) 交通事件原票中の供述書の偽造	49
95	(10) 替え玉受験者による答案偽造等	50
96	(11) 所有権移転登記申請委任状の偽造等	51
97	(12) 抵当権設定登記申請委任状の偽造等	52
98	6 私文書変造等（刑法159条2項）	53
99	7 虚偽診断書作成・同行使（刑法160条）	54
	8 私電磁的記録不正作出・同供用（刑法161条の2）	54
100	(1) ゲームデータ内登録情報の不正作出	54

**事例**

- 101 (2) 端末を操作して不正な記録を作出 55

**第14章 有価証券偽造の罪**

- 1 有価証券偽造（刑法162条1項前段）…………… 56
- 102 (1) 回数券の偽造 56
- 103 (2) 小切手の偽造等 56
- 104 (3) 手形の偽造等 57
- 105 2 有価証券変造（刑法162条1項後段）…………… 58
- 3 有価証券虚偽記入（刑法162条2項）…………… 58
- 106 (1) 手形に支払保証を記入 58
- 107 (2) 白地小切手に虚偽記入等 59

**第15章 支払い用カード電磁的記録に関する罪**

- 108 1 支払い用カード電磁的記録不正作出（刑法163条の2第1項  
前段）…………… 60
- 109 2 不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺（刑法163条の2  
第2項・246条1項）…………… 60
- 3 不正電磁的記録カード譲渡し・貸渡し（刑法163条の2  
第3項）…………… 61
- 110 (1) 不正電磁的記録カード譲渡し 61
- 111 (2) 不正電磁的記録カード貸渡し 61
- 112 4 不正電磁的記録カード所持（刑法163条の3）…………… 62
- 113 5 支払用カード電磁的記録保管（刑法163条の4第2項）…………… 62

**第16章 印章偽造の罪**

- 1 公印偽造（刑法165条1項）…………… 63
- 114 (1) 区長印の偽造 63
- 115 (2) 検査合格証の偽造等 63
- 116 2 私印偽造（刑法167条1項）…………… 64
- 117 3 署名・指印の偽造及び使用（刑法167条2項）…………… 64



## 第17章 不正指令電磁的記録に関する罪

### 事例

118	1	不正指令電磁的記録作成（刑法168条の2第1項1号）	65
119	2	不正指令電磁的記録取得（刑法168条の3・168条の2第1項1号）	65

## 第18章 偽証の罪

120	1	偽証（刑法169条）	66
121	2	偽証教唆（刑法169条・61条1項）	66

## 第19章 虚偽告訴の罪

122	1	虚偽告訴（刑法172条）	67
123	2	虚偽告発（刑法172条）	67

## 第20章 わいせつの罪

	1	公然わいせつ（刑法174条）	68
124	(1)	公園で陰茎を露出	68
125	(2)	電車内で陰茎を露出	68
126	(3)	ストリップショー・共犯	68
	2	わいせつ物頒布等（刑法175条1項前段）	69
127	(1)	わいせつDVD販売	69
128	(2)	わいせつ写真集販売【別表】	69
129	(3)	インターネットを利用してのわいせつ画像の送信	70
	3	わいせつ物公然陳列（刑法175条1項前段）	71
130	(1)	わいせつ映画上映	71
131	(2)	個室ビデオ	71
132	(3)	インターネット利用	71
	4	わいせつ物有償頒布目的所持（刑法175条2項）	72
133	(1)	わいせつDVDの有償頒布目的所持	72
134	(2)	わいせつDVDの有償頒布目的所持【別表】	72
	5	不同意わいせつ（刑法176条）	73
135	(1)	散歩中の女性を襲う（1号）	73
136	(2)	重度の知的障害者にわいせつ行為をする（2号）	73

**事例**

- 137 (3) アルコールを摂取させわいせつ行為をする (3号) 73  
 138 (4) 睡眠中にわいせつ行為をする (4号) 74  
 139 (5) すれ違いざまにわいせつ行為をする (5号) 74  
 140 (6) 隠していた入れ墨を見せて恐怖させ、わいせつ行為をする  
 (6号) 74  
 141 (7) 虐待で抵抗できない実子にわいせつ行為をする (7号) 75  
 142 (8) 社会関係上の地位に基づく影響力によって受ける不利益を憂慮させてわいせつ行為をする (8号) 75

**第21章 不同意性交等罪**

- 1 不同意性交等 (刑法177条、176条、180条) …………… 76  
 143 (1) 通行人を襲う (刑法177条1項、176条1項1号) 76  
 144 (2) 膣に性玩具を挿入する (刑法177条1項、176条1項1号) 76  
 145 (3) 共同犯行 (刑法177条1項、176条1項1号、60条) 76  
 146 (4) 肛門性交 (刑法177条1項、176条1項1号) 77  
 147 (5) 13歳未満の者に対する口腔性交 (刑法177条3項) 77  
 148 (6) 16歳未満の者に対する口腔性交、性交 (刑法177条3項) 77  
 149 (7) 重度の知的障害者にわいせつ行為をする (刑法177条1項、176条1項2号) 78  
 150 (8) 酒を飲ませでの犯行 (刑法177条1項、176条1項3号) 78  
 151 (9) 睡眠中に性交をしようとして未遂 (刑法180条、177条1項、176条1項4号) 78  
 152 (10) 隠していた入れ墨を見せて恐怖させ、性交する (刑法177条1項、176条1項6号) 78  
 153 (11) 虐待で抵抗できない従兄妹に性交する (刑法117条1項、176条1項7号) 79  
 154 (12) 社会関係上の地位に基づく影響力によって受ける不利益を憂慮させて性交する (刑法177条1項、176条1項・8号) 79  
 2 監護者わいせつ及び監護者性交等 (刑法179条1項、2項) …… 80  
 155 (1) 監護者わいせつ 80  
 156 (2) 監護者性交等 80  
 3 不同意性交等致傷 (刑法181条22項) …………… 81  
 157 (1) 公衆便所内で襲う・性交未遂 81

## 第22章 わいせつの目的で若年者を懐柔する行為に係る罪(刑法182条)

### 事例

	1 面会要求(刑法182条1項) ……………	82
158	(1) 13歳以上16歳未満の者を偽計を用いて面会を要求(刑法182条1項1号) <b>82</b>	
159	(2) 13歳以上16歳未満の者から拒まれたにもかかわらず反復して面会を要求(刑法182条1項2号) <b>82</b>	
160	(3) 13歳未満の者に対して、金銭を供与する申込みをして面会を要求(刑法182条1項3号) <b>83</b>	
	2 面会(刑法182条1項1号) ……………	83
161	(1) 13歳以上16歳未満の者を偽計を用いて面会(刑法182条1項1号) <b>83</b>	
	3 性的姿態映像送信要求(刑法182条3項) ……………	84
162	(1) 13歳以上16歳未満の者に対して、性交する姿態を撮影して送信することを要求(刑法182条3項1号) <b>84</b>	
163	(2) 13歳未満の者に対して、性的な部位を触る映像の送信を要求(刑法182条3項2号) <b>84</b>	

## 第23章 賭博に関する罪

	1 賭博(刑法185条) ……………	85
164	(1) コイコイ賭博 <b>85</b>	
165	(2) マージャン賭博 <b>85</b>	
	2 常習賭博(刑法186条1項)……………	85
166	(1) 丁半賭博 <b>85</b>	
167	(2) ポーカーゲーム遊技機を使用 <b>86</b>	
168	(3) ルーレット賭博 <b>86</b>	
169	(4) 麻雀遊技機を使用 <b>86</b>	
170	(5) 共犯(経営者、店長) <b>87</b>	
171	(6) ポーカー賭博 <b>87</b>	
172	3 賭博開張図利(刑法186条2項) ……………	87
	4 賭博開張図利・同幫助(刑法186条2項・62条1項) ……………	88
173	(1) バカラ賭博 <b>88</b>	
174	(2) 野球賭博 <b>88</b>	

## 第24章 礼拝所及び墳墓に関する罪

### 事例

175	1	礼拝所不敬（刑法188条1項）……………	90
176	2	葬式妨害（刑法188条2項）……………	90
177	3	墳墓発掘（刑法189条）……………	90

## 第25章 汚職の罪

178	1	公務員職権濫用（刑法193条）……………	91
179	2	特別公務員暴行陵虐（刑法195条）……………	91
180	3	単純収賄（刑法197条1項前段）……………	92
181	4	単純収賄・贈賄（刑法197条1項前段・198条）……………	92
182	5	受託収賄・贈賄（刑法197条1項後段・198条）……………	93
183	6	第三者供賄（刑法197条の2）……………	93
184	7	あっせん収賄・贈賄（刑法197条の4・198条）……………	94

## 第26章 殺人の罪

	1	殺人（刑法199条）……………	95
185	(1)	基本型（刺殺）	<b>95</b>
186	(2)	基本型（扼殺）	<b>96</b>
187	(3)	未必の故意による殺人（放火殺人）	<b>96</b>
188	(4)	通り魔殺人・刃物使用（第2は銃砲刀剣類所持等取締法同法31条の18第2項2号、22条）	<b>97</b>
189	(5)	殺害行為が複合	<b>97</b>
190	(6)	ガスによる無理心中	<b>98</b>
191	(7)	無理心中	<b>98</b>
192	(8)	出産直後の嬰兒の殺害・死体遺棄	<b>98</b>
193	(9)	毒殺（覚醒剤中毒）	<b>99</b>
194	(10)	撲殺（殺人、住居侵入）	<b>99</b>
195	(11)	拳銃発砲による射殺（第1は刑法199条、銃砲刀剣類所持等取締法31条・3条の13。第2は同法31条の3第2項・1項・3条1項）	<b>100</b>
	2	殺人未遂（刑法203条・199条）……………	100
196	(1)	実行行為を遂げたが結果が発生しなかった	<b>100</b>

**事例**

197	(2) 被害者に抵抗されて実行行為を遂げられなかった	101
198	3 殺人予備(刑法201条)	101
	4 同意殺人(刑法202条後段)	101
199	(1) 承諾を得て殺害(承諾殺人)	101
200	(2) 哀願されて殺害(囑託殺人)	102
	5 自殺関与(刑法202条前段)	102
201	(1) 自殺教唆	102
202	(2) 自殺幫助	103

**第27章 傷害の罪**

	1 傷害(刑法204条)	104
203	(1) 基本型(殴打)・単独犯	104
204	(2) 基本型(殴打・蹴り)・共犯①	104
205	(3) 基本型(殴打)・共犯②	105
206	(4) 刃物使用	105
207	(5) 拳銃使用	105
208	(6) 騒音による傷害	106
209	(7) 路上に落下させる	106
210	(8) 薬物使用	107
211	(9) 薬物による意識障害	107
212	(10) 嫌がらせ電話による傷害	107
213	(11) PTSD(心的外傷後ストレス障害)の傷害を負わせる	108
	2 傷害致死(刑法205条)	109
214	(1) 基本型・殴打転倒	109
215	(2) 火傷による死亡	109
216	(3) 転落死させる(溺水)	109
217	3 現場助勢(刑法206条)	110
	4 同時傷害の特例(刑法207条)	110
218	(1) 児童虐待	110
219	(2) けんか闘争	110

## 第28章 暴行の罪

### 事例

- |     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
|     | 1 暴行（刑法208条）          | 112 |
| 220 | (1) 基本型・殴打            | 112 |
| 221 | (2) 殴りかかる             | 112 |
| 222 | (3) 吹きかける             | 112 |
| 223 | (4) つばを吐きかける          | 113 |
| 224 | (5) 物を投げつける           | 113 |
| 225 | (6) 拡声器で怒鳴る           | 113 |
| 226 | (7) 放歌高唱する            | 113 |
| 227 | (8) 塩をまく              | 114 |
| 228 | (9) 電車内でつばを吐きかける      | 114 |
| 229 | (10) 自動車の幅寄せをする       | 114 |
| 230 | (11) 髪を切る             | 115 |
|     | 2 凶器準備集合（刑法208条の2第1項） | 115 |
| 231 | (1) 凶器を準備して集合         | 115 |
| 232 | (2) 凶器の準備があることを知って集合  | 115 |
| 233 | (3) (1)及び(2)の複合       | 116 |

## 第29章 過失傷害の罪

- |     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
|     | 1 業務上過失致死傷（刑法211条前段） | 117 |
| 234 | (1) 中絶手術の失敗          | 117 |
| 235 | (2) 劇薬の誤注射           | 117 |
| 236 | (3) プレス機事故           | 118 |
| 237 | (4) 有毒ガス中毒           | 118 |
| 238 | (5) 掘削事故             | 119 |
|     | 2 重過失致死（刑法211条後段）    | 120 |
| 239 | (1) 自転車による事故         | 120 |
| 240 | (2) 道路でのゴルフクラブの素振り   | 121 |

## 第30章 墮胎の罪

- |     |                   |     |
|-----|-------------------|-----|
| 241 | 1 墮胎（刑法212条）      | 122 |
| 242 | 2 業務上墮胎（刑法214条前段） | 122 |

243	3	不同意墮胎未遂（刑法215条2項・1項、暴行同法208条）	122
244	4	不同意墮胎（刑法215条1項）	123

### 第31章 遺棄の罪

#### 事例

245	1	遺棄（刑法217条）	124
	2	保護責任者遺棄（刑法218条）	124
246	(1)	実子を置き去りにする	124
247	(2)	交通事故の被害者を置き去りにする（第1は過失運転致傷、第2は道路交通法違反、第3は保護責任者遺棄）	124
248	(3)	養育放棄	126
	3	保護責任者遺棄致死傷（刑法219条・218条）	126
249	(1)	医師の診断を求めずに栄養失調にさせる	126
250	(2)	看護せずに栄養失調で死亡させる	126
	4	死体遺棄等（刑法199条・190条）	127
251	(1)	介護していた親の死体を放置して遺棄	127
252	(2)	分娩した嬰兒をコインロッカーに遺棄	127
253	(3)	殺害した相手の死体を海中に投棄して遺棄	128
254	(4)	隠匿して遺棄	128

### 第32章 逮捕及び監禁の罪

255	1	逮捕（刑法220条）	129
	2	監禁（刑法220条）	129
256	(1)	室内に閉じ込める	129
257	(2)	自動車を走行させて監禁	130
258	(3)	自動車で連行してホテルで監禁	130
	3	監禁致傷（刑法221条・220条）	130
259	(1)	室内に監禁した際に傷害	130
260	(2)	強盗が人質をとった際に傷害（第1は刑法236条1項。第2は刑法221条・220条、人質による強要行為等の処罰に関する法律1条1項）	131

### 第33章 脅迫の罪

#### 事例

- 1 脅迫（刑法222条1項） ..... 132
- 261 (1) 基本型1（直接脅迫） **132**
- 262 (2) 基本型2（SNSで脅迫） **132**
- 263 (3) 基本型3（電話で脅迫） **133**
- 264 (4) 危険物を送りつけて手紙で脅迫 **133**
- 265 (5) 親族に関して脅す（刑法222条2項） **134**
- 2 強要（刑法223条） ..... 134
- 266 (1) 元交際相手に面会を強要する **134**
- 267 (2) 理不尽な行為を強要する **135**
- 268 (3) 強要未遂（被害届の取下げ） **135**

### 第34章 略取、誘拐及び人身売買の罪

- 1 未成年者略取（刑法224条） ..... 137
- 269 (1) 親権者から子を略取する **137**
- 270 (2) SNSで誘拐する **137**
- 271 2 営利目的誘拐（刑法225条） ..... 138
- 3 わいせつ目的誘拐（刑法225条） ..... 138
- 272 (1) わいせつ目的で知的障害者を誘拐 **138**
- 273 (2) 自動車に連れ込み誘拐 **139**
- 274 (3) わいせつ目的略取、監禁 **139**
- 4 身の代金目的略取（刑法225条の2） ..... 140
- 275 (1) 身の代金目的で児童を誘拐 **140**
- 276 (2) 身の代金目的で誘拐した上で身の代金を要求（一文で記載） **140**
- 277 (3) 身の代金目的で誘拐した上で身の代金を要求（分けて記載） **141**

### 第35章 名誉に対する罪

- 1 名誉毀損（刑法230条1項） ..... 142
- 278 (1) インターネット掲示板で他人の私事を暴く **142**
- 279 (2) インターネットブログに悪評を掲載する **142**
- 280 (3) 多数人が出入りする場所に誹謗する紙片を掲示する **143**
- 281 (4) 隣人の悪口を町内に言いふらす **143**



282	2 侮辱（刑法231条）	144
-----	--------------	-----

### 第36章 信用及び業務に対する罪

	1 信用毀損（刑法233条）	145
283	(1) 同業者の虚偽の風説を流布する	145
284	(2) インターネットサイトへの掲載	145
285	(3) 取引先に送付	146
	2 偽計業務妨害（刑法233条）	146
286	(1) 虚偽の依頼	146
287	(2) 虚偽の事件通報	147
288	(3) 現金自動預払機の暗証番号入力動作の盗撮	147
	3 威力業務妨害（刑法234条）	148
289	(1) 銀行内で騒ぐ	148
290	(2) 消火剤を撒く	148
291	(3) 怒号する	148
292	(4) バスの運行を妨害	149
293	4 電子計算機損壊等業務妨害等（刑法234条の2・175条1項前段）	149

### 第37章 窃盗の罪

	1 窃盗（刑法235条）	150
294	(1) 基本型・既遂	150
295	(2) 基本型・未遂（刑法243条・235条）	150
296	(3) 基本型【別表】	150
297	(4) 侵入盗（刑法130条前段・235条）	152
298	(5) 車上盗	152
299	(6) 万引き	152
300	(7) ひったくり	152
301	(8) キャッシュカードによる窃取	153
302	(9) 自動販売機からの窃取	153
303	(10) 自販機荒らし・共謀（細工した紙幣を利用）	153
304	(11) 自販機荒らし・共謀（高周波送信機を利用）	153
305	(12) パチンコ玉窃盗（磁石を利用）	154
306	(13) パチンコ玉窃盗（セルロイド板を利用）	154

**事例**

- 307 (14) すり 154  
 308 (15) 常習累犯窃盗（盗犯等の防止及処分に関する法律3条） 155  
 309 (16) 森林窃盗・松立木を伐採して搬出（森林法197条） 155  
 310 (17) 森林における立木窃盗（森林法197条） 155  
 2 不動産侵奪（刑法235条の2） …………… 156  
 311 (1) 有刺鉄線で囲んで土地を侵奪 156  
 312 (2) 破産管財人が管理する部屋の鍵を取り替えて居住（第1は刑法96条） 156

**第38章 強盗の罪**

- 1 1項強盗（刑法236条1項） …………… 157  
 313 (1) 基本型・既遂 157  
 314 (2) 基本型・未遂（刑法243条・236条1項） 157  
 315 (3) 基本型・共犯（刑法236条1項・60条） 157  
 316 (4) 路上強盗 158  
 317 (5) ひったくり 158  
 318 (6) 自動二輪車によるひったくり 159  
 319 (7) 銀行強盗（強盗未遂、第2は銃刀法違反） 159  
 320 (8) タクシー強盗（1項及び2項） 160  
 321 (9) 居直り強盗（強盗、住居侵入） 160  
 2 2項強盗（刑法236条2項） …………… 161  
 322 (1) タクシー強盗（乗車料金の踏み倒し） 161  
 323 (2) 飲食代の踏み倒し 161  
 324 (3) 暗証番号の聞き出し 162  
 3 事後強盗（刑法238条） …………… 162  
 325 (1) 逮捕を免れるため 162  
 326 (2) 窃取した財物の取戻しを防ぐため 163  
 327 (3) 罪跡を隠滅するため 163  
 328 (4) 事後強盗未遂（刑法243条・238条） 164  
 329 4 強盗予備（刑法237条） …………… 164  
 330 5 昏酔強盗（刑法239条） …………… 164  
 6 強盗致傷（刑法240条前段） …………… 165  
 331 (1) 強盗致傷 165

**事例**

- 332 (2) 事後強盗致傷 165
- 333 (3) 被害者の行為の介在による負傷 166
- 334 7 強盗致死（刑法240条後段）…………… 166
- 8 強盗殺人（刑法240条後段）…………… 167
- 335 (1) 包丁で刺殺 167
- 336 (2) 通行人から強取（強盗殺人未遂） 167
- 337 (3) 殺意を持って放火して殺害し、債務を免れる（刑法240条後段、108条） 168
- 9 強盗・不同意性交等致傷（刑法241条）…………… 168
- 338 (1) 不同意性交の後に強盗 168
- 339 (2) 強盗・不同意性交等致傷 169
- 340 (3) 強盗・不同意性交等致死（刑法241条3項） 169
- 341 (4) 強盗・不同意性交等殺人（刑法241条3項） 170

**第39章 詐欺の罪**

- 1 1項詐欺（刑法246条1項）…………… 171
- 342 (1) 寸借詐欺・基本型 171
- 343 (2) 無銭飲食（サービスの提供も受けるので1項及び2項） 171
- 344 (3) ローン詐欺【別表】 171
- 345 (4) 取込詐欺・商品購入名下【別表】 172
- 346 (5) 不正に入手したキャッシュカード等で口座から現金を引き出す（有印私文書偽造、偽造有印私文書行使、詐欺） 173
- 347 (6) 不正入手クレジットカード使用詐欺 173
- 348 (7) 自己名義のクレジットカード使用詐欺 174
- 349 (8) コンサートチケット（QRコード）詐欺 174
- 350 (9) 保険金詐欺 175
- 351 (10) 交通事故自体を偽装 176
- 352 (11) 架空の保険商品で詐取 177
- 353 (12) 集金詐欺・元集金人【別表】 177
- 354 (13) 窃取した貯金通帳を利用・共謀・未遂（第1は刑法235条） 178
- 355 (14) 結婚詐欺 179
- 356 (15) 前借詐欺 179
- 357 (16) 偽ブランド品売買による質店からの詐取 180
- 358 (17) 生活保護費不正受給 180

**事例**

359	(18) 両替詐欺	181
360	(19) 家屋師・地面師	181
361	(20) 霊能力詐欺	182
362	(21) 自動契約受付機を利用	182
363	(22) 搭乗券詐欺	183
364	(23) 振り込め詐欺	184
365	(24) 暴力団員による口座開設詐欺	184
366	(25) 新型コロナウイルス感染症に関する給付金詐欺	185
367	(26) キャッシュカード詐欺（第1は詐欺、第2はATMからの窃盗）	185
368	(27) 暴力団員による自動車購入	186
	2 2項詐欺（刑法246条2項）	187
369	(1) 無賃乗車・タクシー	187
370	(2) 無賃乗車・キセル乗車	187
371	(3) 無銭宿泊（1項・2項詐欺）	188
372	(4) 無銭宿泊・宿泊申込機等の利用（1項・2項詐欺）	188
373	(5) 暴力団員によるゴルフ場利用詐欺	189
374	(6) 暴力団員による賃借権詐欺	190
375	3 準詐欺（刑法248条）	190
	4 電子計算機使用詐欺（刑法246条の2）	191
376	(1) 預金の不正操作	191
377	(2) パチンコ遊技における出玉情報の不正取得	191
378	(3) 決済アプリの不正利用	192

**第40章 背任の罪**

	1 背任（刑法247条）	193
379	(1) 不良貸付け	193
380	(2) 不良貸付け・融資先と共犯【別表】	193
381	(3) 抵当不動産の売却	194
382	(4) 債務負担	195
383	(5) 特別背任（会社法960条1項）	195

## 第41章 恐喝の罪

## 事例

	1	1 項恐喝（刑法249条1項）	197
384	(1)	基本型	197
385	(2)	SNSで呼び出して脅す	197
386	(3)	通行人を脅す・被害者複数	198
387	(4)	用心棒代の喝取	198
388	(5)	花代等の喝取	199
389	(6)	電話による喝取未遂	199
390	(7)	債権取立て	200
391	(8)	浮気を種に喝取して入金させる	200
392	(9)	手配師からのカスリの喝取	201
393	(10)	暴力バー・共謀	201
394	(11)	お礼参り	202
395	(12)	総会屋	202
396	(13)	つつもたせ（美人局）	203
397	2	2 項恐喝（刑法249条2項。第2は銃砲刀剣類所持等取締法31条の18第3号・22条）	203

## 第42章 横領の罪

	1	横領（刑法252条1項）	205
398	(1)	着服横領	205
399	(2)	売却横領	205
400	(3)	費消横領	205
401	(4)	拐帯横領	206
402	(5)	入質横領	206
403	(6)	ローン購入自動車の売却	206
404	(7)	不動産の二重売買	207
405	(8)	取立金の一部横領	207
	2	業務上横領（刑法253条）	207
406	(1)	集金横領【別表】	207
407	(2)	工事代金の横領【別表】	208
408	(3)	財産管理人による横領【別表】	209

409	(4) 発注して売却横領	209
410	3 遺失物横領 (刑法254条)	210

### 第43章 盗品等に関する罪

411	1 盗品無償譲受け (刑法256条1項)	211
412	2 盗品運搬 (刑法256条2項)	211
413	3 盗品保管 (刑法256条2項)	211
414	4 盗品有償譲り受け (刑法256条2項)	212
415	5 盗品有償処分あっせん (刑法256条2項)	212

### 第44章 毀棄及び隠匿の罪

	1 公用文書毀棄 (刑法258条)	213
416	(1) 差押許可状を破る	213
417	(2) 供述調書を破る	213
	2 私用文書毀棄 (刑法259条)	213
418	(1) 借用証書を破る	213
419	(2) 連帯保証人欄の名前を抹消	214
	3 建造物損壊 (刑法260条前段)	214
420	(1) 基本型	214
421	(2) 所有者による賃貸建物の取壊し	215
422	(3) 車両を使って家屋を壊す	215
	4 器物損壊 (刑法261条)	215
423	(1) 自動車を損壊	215
424	(2) 窓ガラスを破壊	216
425	(3) 飲み屋で暴れる	216
426	(4) 精液を付着させる	216
427	(5) 自転車サドルにペンキをかける	216
428	(6) 動物の殺傷 (器物損壊、動物の愛護及び管理 に関する法律違反)	217
429	5 境界毀損 (刑法262条の2)	217
430	6 信書隠匿 (刑法263条、第2は信書開封 (刑法133条))	217

## 特別法犯編

### 第1章 あへん法

#### 事例

431	1	けしの栽培（同法51条1項1号）	221
432	2	所持（同法52条1項）	221
	3	吸食（同法52条の2第1項・9条）	221
433	(1)	基本型	221
434	(2)	使用場所等が不明の場合（否認事例）	221

### 第2章 医師法

435	1	無免許医業（同法31条1項1号・17条）	222
436	2	無診察による死亡診断書の交付（同法33条の3第1号・20条）	222

### 第3章 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律

437	1	無許可営業（同法84条9号・24条1項・90条2号）	223
438	2	危険ドラッグの無許可販売目的貯蔵（同法84条9号・24条1項）	223
439	3	医薬品の無許可製造（同法84条2号・12条1項）	224
440	4	販売方法等の制限違反（同法85条1号・37条1項）	224
441	5	誇大広告（同法85条4号・66条1項）	224
442	6	医療等用途以外所持	225

### 第4章 印紙犯罪処罰法

443	1	印紙偽造（同法1条前段）	226
444	2	偽造印紙の交付（同法2条1項前段）	226
445	3	偽造印紙の使用（同法2条1項前段）	226

## 第5章 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の 規制等に関する法律

### 事例

- 446 1 無届けのインターネット異性紹介事業（同法32条1号・  
7条1項）…………… 227
- 447 2 児童を性交の相手方となるよう誘引（同法33条・6条1号）… 227

## 第6章 外国為替及び外国貿易法

- 448 1 ノートパソコンの無承認輸出（同法69条の7第1項4号  
・48条3項・72条1項、輸出貿易管理令2条1項1号の2・  
別表2の2の16）…………… 228

## 第7章 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律

- 449 1 海賊行為目的船舶侵入（同法3条3項、2条5号）…………… 229
- 450 2 船舶の運行支配・未遂（同法3条2項・1項・2条1号）… 229

## 第8章 火炎びんの使用等の処罰に関する法律

- 451 1 火炎びんの使用（同法2条1項）…………… 230
- 452 2 火炎びんの製造・所持（同法3条1項）…………… 230

## 第9章 覚醒剤取締法

- 453 1 営利目的輸入（同法41条2項・1項、関税法109条3項・1項・  
69条の11第1項1号）…………… 231
- 454 2 使用・注射（同法41条の3第1項1号・19条）…………… 231
- 455 3 使用場所等が不明な場合（否認事例。同法41条の3第1項1号・  
19条）…………… 232
- 456 4 共謀しての使用（同法41条の3第1項1号・19条、刑法60条）… 232
- 457 5 覚醒剤をヘロインと誤認して使用（同法41条の3第1項1号・  
19条）…………… 232
- 458 6 所持（同法41条の2第1項）…………… 233
- 459 7 譲渡（同法41条の2第1項）…………… 233
- 460 8 覚醒剤の錠剤を飲み込んで使用（同法41条の3第1項1号・  
19条）…………… 233

## 第10章 貸金業法

- 461 1 無登録営業（同法47条2号・11条1項・3条1項・51条1項1号）



**事例**

462	2	契約書面の不交付（同法48条4号・17条1項）	234
-----	---	-------------------------	-----

**第11章 火薬類取締法**

463	1	無許可製造（同法58条1号・3条）	235
464	2	無許可譲渡（同法59条4号・17条1項）	235
465	3	拳銃実包の所持（同法59条2号・21条）	235

**第12章 競馬法**

466	1	呑み行為（同法30条3号）【別表】	236
467	2	呑み行為の客（同法34条）【別表】	236
468	3	八百長レースの共謀（同法32条の6）	237

**第13章 軽犯罪法**

469	1	建物等潜伏（同法1条1号）	238
470	2	加害器具の隠匿携帯（同法1条2号）	238
471	3	侵入器具の隠匿携帯（同法1条3号）	238
472	4	公共の場所での粗野な言動（同法1条5号）	239
473	5	火気乱用（同法1条9号）	239
474	6	鳥獣の解放（同法1条12号）	239
475	7	静穏侵害（同法1条14号）	240
476	8	称号詐称（同法1条15号）	240
477	9	犯罪等の虚偽申告（同法1条16号）	240
478	10	要扶助者の不申告（同法1条18号）	241
479	11	変死体の現場変更（同法1条19号）	241
480	12	公然身体露出（同法1条20号）	241
481	13	のぞき（同法1条23号）	241
482	14	立ち小便（同法1条26号）	242
483	15	立ちふさがり（同法1条28号）	242
484	16	傷害の共謀・予備（同法1条29号）	242
485	17	動物けしかけ（同法1条30号）	242
486	18	悪戯による業務妨害（同法1条31号）	243

**事例**

- 487 19 看板等への落書き（同法1条33号）…………… 243  
 488 20 物品販売の不正広告（同法1条34号）…………… 243

**第14章 公職選挙法**

- 489 1 事前運動買収・事前運動（同法221条1項1号・239条1項1号・  
129条）…………… 244  
 490 2 事後運動買収（同法221条1項3号・1号）…………… 244  
 491 3 受供与（同法221条1項4号・1号）…………… 245  
 492 4 供応接待（同法221条1項1号）…………… 245  
 493 5 買収資金の交付・受交付（同法221条1項5号）…………… 245  
 494 6 選挙の自由妨害・選挙運動文書図画の毀棄（同法225条2号）… 246  
 495 7 選挙干渉（同法228条1項）…………… 246  
 496 8 氏名の虚偽表示（同法235条の5）…………… 246  
 497 9 戸別訪問（同法239条1項3号・138条1項）…………… 247  
 498 10 法定外選挙運動文書の頒布・事前運動（同法243条1項3号・  
142条1項・239条1項1号・129条）…………… 247  
 499 11 選挙運動用電子メールの送信制限違反（同法243条1項3号の  
2・142条の4第2項）…………… 248  
 500 12 選挙運動用電子メールの表示義務違反（同法244条1項2号の  
2・142条の4第7項）…………… 249  
 501 13 脱法文書の頒布（同法243条1項5号・146条1項）…………… 249  
 502 14 寄附の禁止（同法249条の2第3項・199条の2第1項）…………… 250  
 503 15 公務員の地位利用による選挙運動（同法239条の2第2項・  
136条の2第1項1号）…………… 250

**第15章 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（麻薬特例法）**

- 504 1 大麻を業として密輸（同法5条2号・8条1項、大麻取締法24  
条2項・1項。2は、関税法109条3項・1項・69条の11第1項1  
号）…………… 251  
 505 2 覚醒剤を業として譲渡（同法5条4号・8条2項、覚醒剤取

**事例**

	縮法41条の2第2項・1項、刑法60条)	251
506	3 薬物犯罪収益仮装・隠匿(同法6条1項、刑法60条)	252
507	4 覚醒剤を営利目的で密輸、覚醒剤として所持(第1 覚醒剤取締 法違反41条2項、第2 麻薬特例法8条2項、全事実につき刑法60条)	253

**第16章 国家公務員法**

508	1 ハローワーク職員による秘密漏泄(同法109条12号・100条1項)	254
509	2 秘密漏泄のそののかし(同法111条・109条12号・100条1項)	254
510	3 政治的行為の制限違反(同法111条の2・102条1項)	255

**第17章 古物営業法**

511	1 無許可営業(同法31条1号・3条1項・2条2項1号)	256
512	2 帳簿不記載(同法33条2号・17条)	256

**第18章 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律**

513	1 電子メールによる提供(同法3条1項)	257
514	2 公然陳列(同法3条2項)	257
515	3 公然陳列目的の提供(同法3条3項)	258

**第19章 住宅宿泊事業法**

516	1 無登録住宅宿泊事業(同法72条1項、22条1項)	259
517	2 名義貸し(同法72条3項、30条)	259
518	3 虚偽の届出(同法73条1号・3条1項)	260
519	4 業務改善命令違反(同法76条4号・15条)	260
520	5 廃業の届出義務違反(同法79条・3条6項5号)	260

**第20章 酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律**

521	1 粗野・乱暴な言動(同法4条1項)	261
522	2 制止に従わずに迷惑行為(同法5条2項・4条1項)	261

## 第21章 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律

### 事例

523	1	児童買春（同法4条）	262
524	2	児童買春周旋（同法5条1項）	262
525	3	児童買春周旋業（同法5条2項）	262
526	4	児童買春勧誘（同法6条1項）	263
527	5	児童ポルノ単純所持（同法7条1項）	263
528	6	児童ポルノ提供（同法7条2項）	264
529	7	児童ポルノ提供目的所持（同法7条3項）	264
	8	児童ポルノ製造（同法7条4項・2項・2条3項）	265
530	(1)	自ら撮影して保存	265
531	(2)	児童に撮影させた上「LINE」で送信させて保存	265
532	9	盗撮による児童ポルノ製造（同法7条5号）	266
533	10	児童ポルノ公然陳列（同法7条6項）	266
534	11	児童買春等目的人身売買（同法8条1項）	267

## 第22章 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律

	1	危険運転致死傷（同法2条）	268
535	(1)	アルコールの影響による危険運転（同法2条1号）	268
536	(2)	アルコールの影響による居眠りによる危険運転（同法2条1号）	269
537	(3)	薬物の影響による危険運転（同法2条1号）	269
538	(4)	高速度による危険運転（同法2条2号）	270
539	(5)	運転技量未熟による危険運転（同法2条3号）	270
540	(6)	通行妨害目的の危険運転（同法2条4号）	271
541	(7)	赤信号殊更無視による危険運転（同法2条7号）	271
542	(8)	通行禁止道路走行による危険運転（同法2条8号）	272
	2	アルコールや薬物の影響による危険運転致死傷（同法3条1項）	273
543	(1)	アルコールの影響	273
544	(2)	薬物の影響	273
545	3	政令で定める病気の影響による危険運転致死傷（同法3条2項、	

**事例**

	同法施行令3条2号) .....	274
	4 過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱(同法4条) .....	274
546	(1) 身体保有アルコール濃度の増加行為(追い飲み) 274	
547	(2) 身体保有アルコール濃度の減少行為 275	
	5 過失運転致死傷(同法5条) .....	276
548	(1) 過失運転致死 276	
549	(2) 過失運転致傷(ひき逃げ(不救護)。道交法117条2項・1項、72条1項前段、不申告。道交法119条1項10号、72条1項後段) 277	
	6 無免許運転による加重(同法6条) .....	277
550	(1) 無免許運転危険運転致傷(同条1項・2条1号) 277	
551	(2) 無免許運転過失致傷(同条4項) 278	

**第23章 児童福祉法**

552	1 深夜物品販売業をさせる罪(同法60条2項・34条1項4号の2) .....	279
	2 児童に淫行をさせる罪(同法60条1項・34条1項6号) .....	279
553	(1) アダルトビデオに出演させる 279	
554	(2) 出張ヘルスで淫行をさせる 280	
555	3 刑罰法令に触れる行為をするおそれのある者に児童を引き渡す罪(同法60条2項・34条1項7号) .....	280
	4 有害行為目的支配(同法60条2項・34条1項9号) .....	281
556	(1) のぞき喫茶で稼働させる 281	
557	(2) デートクラブで稼働させる 281	

**第24章 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(出資法)**

558	1 無許可預り金業(同法8条3項1号・2条1項) .....	282
559	2 媒介手数料の制限違反(同法8条3項1号・4条1項)【別表】 ..	282
560	3 高金利の処罰(同法5条3項) .....	283
561	4 クレジットカードのショッピング枠の現金化(同法8条2項・5条3項後段) .....	283

## 第25章 出入国管理及び難民認定法

### 事例

- 1 不法入国・不法在留（同法70条1項1号・2項・3条1項） …… 285
- 562 (1) 旅券等を所持しないで不法入国して不法在留（同法70条2項・1項1号・3条1項1号） **285**
- 563 (2) 上陸許可を受けないで不法入国して不法在留（同法70条2項・1項1号・3条1項2号） **285**
- 564 (3) 航空機で不法入国して不法在留（同法70条2項・1項1号・3条1項2号） **285**
- 565 (4) 不法入国者の不法在留（同法70条2項・1項1号・3条1項1号） **286**
- 2 不法残留（同法70条1項5号） …………… 286
- 566 (1) 正規入国者の不法残留 **286**
- 567 (2) 寄港地上陸者の不法残留 **287**
- 568 3 報酬を受ける活動を専ら行う行為（同法70条1項4号・19条1項1号） …………… 287
- 569 4 不正出国（同法71条・25条2項・1項） …………… 287
- 5 事業活動に関して不法就労活動をさせる行為（不法就労助長。同法73条の2第1項1号） …………… 288
- 570 (1) 飲食店で稼働させる **288**
- 571 (2) 売春させる **288**
- 572 6 不法就労活動を行わせるために支配下に置く行為（同法73条の2第1項2号） …………… 289
- 573 7 不法就労活動のあっせん行為（同法73条の2第1項3号） …………… 289
- 574 8 在留カードの偽造（同法73条の3第1項） …………… 289
- 575 9 在留カードの不提示（同法75条の2第2号・23条3項） …………… 290
- 576 10 在留カードの不携帯（同法75条の3・23条2項） …………… 290
- 577 11 旅券不携帯（同法76条1号・23条1項） …………… 290

## 第26章 銃砲刀剣類所持等取締法

- 578 1 拳銃の所持（同法31条の3第1項・3条1項） …… 291
- 579 2 拳銃及び適合実包の所持（同法31条の3第2項・1項・3条

**事例**

	1 項) .....	291
	3 拳銃の発射 (同法31条1項・3条の13) .....	291
580	(1) 基本型 <b>291</b>	
581	(2) 拳銃の発射・建造物損壊 <b>291</b>	
582	(3) 拳銃の発射・殺人 <b>292</b>	
583	4 拳銃及び実包の輸入(同法31条の2第1項・3条の4・31条の7第1項・ 3条の6、火薬類取締法58条4号・24条1項・50条の2第1項、関税法 109条1項・69条の11第1項2号、刑法60条) .....	292
584	5 猟銃の所持 (同法31条の11第1項1号・3条1項) .....	293
585	6 あいくちの所持 (同法31条の16第1項1号・3条1項) .....	293
586	7 包丁の携帯 (同法31条の18第3号・22条) .....	293
587	8 模造拳銃の所持 (同法35条2号・22条の2第1項) .....	293

**第27章 商標法**

588	1 偽ブランド品の所持・商標権等侵害 (同法78条・37条2号) ..	294
589	2 偽ブランド品の販売・商標権侵害(同法78条・82条1項・37条1号) .....	294

**第28章 職業安定法**

590	1 無許可有料職業紹介事業 (同法64条1号・30条1項) .....	295
	2 有害業務への紹介等 (同法63条2号) .....	295
591	(1) アダルトビデオの女優紹介 <b>295</b>	
592	(2) 風俗店への紹介 <b>296</b>	
593	(3) 有害業務労働者募集 <b>296</b>	

**第29章 ストーカー行為等の規制等に関する法律**

	1 ストーカー行為の禁止 (同法18条) .....	297
594	(1) 待ち伏せ等 (同法18条・2条4項・1項1号) <b>297</b>	
595	(2) みだりにうろつく、位置情報を取得 (同法18条・2条4項・1項1号・ 3項1号、同法施行令2条3号) <b>297</b>	
596	2 禁止命令違反 (同法19条1項・5条1項1号・3条・2条1 項5号・4項) .....	298

## 第30章 政治資金規正法

### 事例

- 597 1 公務員の地位利用（同法26条の4第3号・4号・22条の9  
第1項・2項）…………… 299

## 第31章 税理士法

- 598 1 脱税の指示（同法58条・36条）…………… 300  
599 2 非税理士による税理士業務（同法59条1項4号・52条）…………… 300

## 第32章 船舶安全法

- 600 1 船舶検査証書等を受有しない船舶の航行（同法18条1項1号）  
…………… 301  
601 2 最大搭載人員超過（同法18条1項4号）…………… 301  
602 3 搭載人員・中間検査受検等違反（同法18条1項4号・7号、施  
行規則18条）…………… 301

## 第33章 船舶法

- 603 1 外国船による輸送違反（同法23条・3条）…………… 302  
604 2 船舶国籍証書等を受けずに航行（同法23条・6条）…………… 302

## 第34章 船舶職員及び小型船舶操縦者法

- 605 1 有資格海技士を乗り組ませない（同法30条の3第1号・  
18条1項）…………… 303  
606 2 非資格者乗組み（同法31条1号・21条1項）…………… 303  
607 3 船舶職員乗組み基準違反（同法30条の3第1号・18条1項、同法施  
行令10条別表2）…………… 303

## 第35章 臓器の移植に関する法律

- 608 1 臓器の売渡し（同法20条1項・11条1項）…………… 304  
609 2 臓器の買受け（同法20条1項・11条2項）…………… 304

## 第36章 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

- 610 1 組織的な殺人未遂（同法4条・3条1項7号、刑法199条、



**事例**

	銃砲刀剣類所持等取締法31条・3条の13) .....	305
611	2 組織的な詐欺(同法3条1項13号、刑法246条1項) .....	305
612	3 犯罪収益等の取得についての事実の仮装(同法10条1項) .....	306
613	4 詐欺と犯罪収益取得についての事実の仮装(同法10条1項、 刑法246条1項) .....	307
614	5 重大犯罪の準備罪(同法6条の2第1項1号、爆発物取締罰 則1条) .....	308
615	6 証拠隠滅等への対価供与の申込み(証人買収。同法7条の2第 1項1号) .....	309

**第37章 大麻取締法**

616	1 栽培(同法24条1項) .....	310
617	2 営利目的輸入(同法24条2項・1項) .....	310
618	3 所持(同法24条の2第1項) .....	310
619	4 営利目的譲渡(同法24条の2第2項・1項) .....	311
620	5 大麻樹脂の譲受け(同法24条の2第1項) .....	311
621	6 大麻の目的外使用(同法24条の3第1項・3条2項) .....	311

**第38章 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律**

622	1 狩猟鳥獣以外の鳥獣の捕獲(同法83条1項1号・8条) .....	312
623	2 狩猟禁止区域での捕獲(同法83条1項2号) .....	312
624	3 違法捕獲鳥獣の譲渡し(同法84条1項5号・27条) .....	312

**第39章 著作権法**

625	1 著作物の複製(同法119条1項) .....	313
626	2 著作権侵害ブルーレイディスクの頒布(同法119条1項) .....	313
267	3 著作権侵害ブルーレイディスクの頒布・所持(同法119条1項 ・113条1項2号・124条1項、刑法60条) .....	313
628	4 放送内容の無断複製(同法119条1項) .....	314
629	5 キャラクターの不正利用(同法119条1項) .....	314
630	6 公衆供用自動複製機器提供(同法119条2項2号・30条1項1号) .....	315

**事例**

- 631 7 違法ダウンロード（同法119条3項）…………… 315

**第40章 通貨及証券模造取締法**

- 632 1 模造紙幣の製造（同法2条・1条）…………… 316

**第41章 鉄道営業法**

- 633 1 無賃乗車（同法29条1号）…………… 317  
 634 2 鉄道地内にて勧誘（同法35条）…………… 317  
 635 3 踏切内立入り（同法37条、軽犯罪法1条32号）…………… 317

**第42章 電気通信事業法、有線電気通信法**

- 636 1 盗聴（電気通信事業法179条1項）…………… 318  
 637 2 有線電気通信施設の損壊（有線電気通信法13条）…………… 318

**第43章 電波法**

- 628 1 無免許無線局開設（同法110条1号・4条）…………… 319  
 639 2 無免許無線局運用（同法110条2号・4条）…………… 319  
 640 3 無線通信の秘密の窃用（同法109条1項）…………… 319

**第44章 動物の愛護及び管理に関する法律**

- 641 1 愛護動物の虐待（同法44条2項・4項1号）…………… 320  
 642 2 愛護動物の遺棄（同法44条3項・4項1号）…………… 320  
 643 3 特定動物の無許可飼育（同法45条1号・25条の2、  
 同法施行令3条）…………… 320

**第45章 特定商取引に関する法律**

- 644 1 威迫による契約締結（同法70条・6条3項）…………… 321  
 645 2 書面の不交付（同法71条1号・4条1項・74条1項3号）…………… 321

**第46章 毒物及び劇物取締法**

- 646 1 業としての販売・貯蔵（同法24条1号・3条3項、毒物及び  
 劇物指定令2条1項76号の2、刑法60条）…………… 322  
 647 2 販売（同法24条の2第1号・3条の3、施行令32条の2）…………… 322

**事例**

648	3	授与（同法24条の2第1号・3条の3、施行令32条の2）	322
649	4	所持（同法24条の3・3条の3、施行令32条の2）	323
650	5	吸入（同法24条の3・3条の3、施行令32条の2）	323
651	6	吸入・所持（同法24条の3・3条の3、施行令32条の2）	323

**第47章 廃棄物の処理及び清掃に関する法律**

652	1	無許可産業廃棄物処理業（同法25条1項1号・14条1項）	324
653	2	名義貸し（同法25条1項7号・14条の3の3）	324
654	3	一般廃棄物の投棄（同法25条1項14号・16条）	324
655	4	産業廃棄物の投棄（同法25条1項14号・16条・32条1項1号）	325
656	5	廃棄物の焼却（同法25条1項15号・16条の2）	325
657	6	管理票の不交付（同法27条の2第1号・12条の3第1項）	326
658	7	管理票の写しの不送付（同法27条の2第2号・12条の3第3項前段）	326
659	8	管理票の交付を受けない産業廃棄物の引受け（同法27条の2第7号・12条の4第2項）	327

**第48章 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律**

660	1	保護命令違反（同法29条）	328
-----	---	---------------	-----

**第49章 売春防止法**

661	1	売春勧誘（同法5条1号）	329
662	2	売春周旋・ホテル経営者（同法6条1項）	329
663	3	売春周旋・ホテル従業員（同法6条1項）	330
664	4	売春周旋目的勧誘（同法6条2項1号）	330
665	5	売春周旋目的誘引（同法6条2項3号、刑法60条）	330
666	6	困惑等による売春（同法7条1項）	331
667	7	売春目的での前貸し（同法9条）	331
668	8	売春をさせる契約（同法10条1項）	331
669	9	場所の提供（同法11条1項、刑法60条）	332
670	10	場所提供業（同法11条2項・14条、刑法60条）	332

**事例**

671	11	場所提供業・幫助（同法11条2項、刑法62条2項）	332
672	12	不法就労助長、管理売春（出入国管理及び難民認定法73条の2 第1項1号、売春防止法12条、刑法60条）	333
673	13	資金の提供（同法13条1項）	333

**第50章 爆発物取締罰則**

674	1	爆発物使用（同罰則1条）	334
675	2	爆発物製造（同罰則3条）	334
676	3	爆発物譲与（同罰則5条）	334

**第51章 破産法**

677	1	詐欺破産（同法265条1項4号）	335
-----	---	------------------	-----

**第52章 犯罪による収益の移転防止に関する法律**

678	1	犯罪収益の不正譲受け（同法28条1項前段）	336
679	2	犯罪収益の交付（同法28条2項後段）	336

**第53章 人質による強要行為等の処罰に関する法律**

680	1	民家への立てこもり（同法1条1項。住居侵入は刑法130条）	337
681	2	バスジャック（同法1条1項）	337

**第54章 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律**

682	1	無許可風俗営業（同法49条1号・3条1項）	338
683	2	名義貸し（同法49条3号・11条）	338
684	3	営業停止処分に違反して営業（同法49条4号・30条1項）	338
685	4	営業禁止区域における風俗営業（同法49条6号・28条2項、 刑法60条）	339
686	5	客引き（同法52条1号・22条1項1号）	339
687	6	18歳未満の者による接待（同法50条1項4号・22条1項3号）	340
688	7	飲食店営業における20歳未満の者への酒類提供（同法50条1項4号・ 32条3項・22条1項6号、刑法60条）	340

## 第55章 武器等製造法

### 事例

689	1	鉄パイプで手製銃製造（同法31条1項・4条）	341
690	2	玩具拳銃の改造（同法31条1項・4条）	341
691	3	3Dプリンターを用いた拳銃製造（同法31条1項・4条）	341

## 第56章 不正アクセス行為の禁止等に関する法律

692	1	不正アクセス（同法11条・3条。第2は刑法161条の2第1項・3項）	342
693	2	識別符号の不正取得（同法12条1号・4条）	343
694	3	識別符号知情提供（同法12条2号・5条）	343

## 第57章 不正競争防止法

695	1	営業秘密の開示（同法21条1項4号・3号ロ）	344
696	2	営業秘密の取得（同法21条1項7号）	345

## 第58章 弁護士法

697	1	非弁護士との提携（同法77条1号・27条）	346
698	2	非弁護士による法律事務取扱い（同法77条3号・72条、刑法60条）	346
699	3	非弁護士による法律事務周旋（同法77条3号・72条）	346
700	4	譲り受けた権利の実行を業とする（同法77条4号・73条）	347
701	5	非弁護士による虚偽標示（同法77条の2・74条1項）	347

## 第59章 暴力行為等処罰に関する法律

702	1	団体の威力を示して脅迫（同法1条、刑法222条1項）	348
703	2	共同脅迫（同法1条、刑法222条1項）	348
704	3	共謀共同正犯者を含む共同脅迫（同法1条、刑法222条1項・60条）	349
705	4	示凶器脅迫（同法1条、刑法222条1項、銃砲刀剣類所持等取締法31条の18第3号・22条）	349
706	5	示凶器器物損壊・暴行（同法1条、刑法261条・208条）	350

**事例**

707	6	団体の威力を示して暴行（同法1条、刑法208条）	350
708	7	3人で共同暴行（同法1条、刑法208条）	350
709	8	共同暴行・器物損壊（同法1条、刑法208条・261条）	351
710	9	刀による加重傷害（同法1条の2）	351
711	10	銃による加重傷害（同法1条の2）	351
712	11	常習傷害（同法1条の3前段、刑法204条）	352
713	12	共犯者の一方のみが常習傷害（同法1条の3、刑法204条）	352
714	13	常習暴行（同法1条の3後段、刑法208条）	353
715	14	常習脅迫（同法1条の3、刑法222条1項）	353

**第60章 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律**

716	1	中止命令違反（同法46条1号・11条1項）	354
717	2	再発防止命令違反（同法46条1号・11条2項）	354
718	3	警戒区域内における事務所新設（同法46条2号・15条の3 第1項1号・同条の2第1項）	355
719	4	警戒区域内における禁止行為（同法46条3号・30条の9第 3号・同条の8第1項）	355
720	5	賞揚等禁止命令違反（同法47条15号・30条の5第1項1号）	355
721	6	資料等提出拒否（同法49条・33条1項）	356

**第61章 麻薬及び向精神薬取締法**

722	1	モルヒネ所持（同法64条の2第1項）	357
723	2	覚醒剤をコカインと誤認して所持（同法66条1項）	357
724	3	麻薬施用（同法66条の2第1項・27条1項）	357

**第62章 郵便法**

725	1	郵便物の開封（同法77条）	358
726	2	郵使用物件の損壊（同法78条）	358
727	3	郵便不正利用（同法82条）	358

**第63章 旅券法**

728	1	旅券不正受交付（同法23条1項1号、刑法60条）	359
-----	---	--------------------------	-----

**事例**

729	2	他人名義旅券行使（同法23条1項2号）	359
-----	---	---------------------	-----

## 第64章 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

730	1	有害業務への派遣（同法58条・62条）	360
731	2	無許可の一般労働者派遣業（同法59条2号・5条1項）	360

## 第65章 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律

732	1	電車内で盗撮（同法2条1項1号イ）	361
733	2	性交等がされている間における盗撮（同法2条1項1号ロ）	361
734	3	泥酔した相手に性交した上で撮影（第1 不同意性交 刑法177条1項、176条1項3号、第2 性的姿態撮影 法律2条1項2号、1号イ、刑法176条3号）	361
735	4	誤信をさせて撮影（同法2条1項3号）	362
736	5	性的姿態を撮影した映像を提供（同法3条、2条1項1号イ）	362
737	6	不特定多数の者への提供（同法3条2項、2条1項1号イ）	363
738	7	性的姿態を撮影した動画データを保管（同法4条、 2条1項1号イ）	363
739	8	情を知らない者の性的姿態を撮影した動画をライブ配信（同法 5条1項1号）	363
740	9	熟睡していることに乗じて動画をライブ配信（同法5条1項 2号）	364
741	10	誤信に乗じて撮影した動画をライブ配信（同法5条1項3号）	364
742	11	影像送信された影像を送信（同法5条2項、2条1項1号イ）	364
743	12	影像送信された性的姿態映像を記録（同法6条1項、 5条1項1号）	365

編著者紹介等 .....366



# 刑法犯編

# 第1章 刑法総則関係

## 1 過剰防衛（刑法36条2項）

### 事例 1

被疑者は、**日時**頃、**場所**において、甲野太郎（当時30歳）から両手で胸倉をつかまれるなどしたため、自己の身体を防衛するため、防衛の程度を超え、前記甲野に対し、その右肩を右手に持ったサバイバルナイフ（刃体の長さ約24センチメートル）で1回突き刺す暴行を加え、よって、同人に全治約1か月を要する右肩刺創の傷害を負わせたものである。

【解説】 過剰防衛は、①急迫不正の侵害、②防衛の意思、③防衛の程度を超える反撃行為が要件となるので、それぞれ具体的に事実を摘示する。

## 2 誤想過剰防衛（刑法36条2項）

### 事例 2

被疑者は、**日時**頃、**場所**において、時刻を尋ねるため自己に近づいてきた乙野次郎（当時35歳）が自己を殴ろうとしているものと誤信し、これに憤慨するとともに自己の身体を防衛するため、とっさに同人を殺害しようと決意し、防衛の程度を越え、右手に持ったバタフライナイフ（刃体の長さ約15センチメートル）で同人の胸部を突き刺して心臓刺創の傷害を負わせ、よって、その頃、その場において、同人を同傷害に基づく失血により死亡させて殺害したものである。

【解説】 誤想過剰防衛は、①急迫不正の侵害がないのにであると誤信して、②防衛の程度を超えた反撃行為に出ることであるから、それぞれの事実を具体的に記載する。なお、被疑者において自己の反撃行為が防衛の程度を超えていることを認識している必要があるから、その点の事実摘示を忘れてはならない。

### 3 中止未遂（刑法43条但書）

#### 事例 3

被疑者は、日時頃から日時頃までの間、場所マンションX301号室乙野一子方において、同人（当時22歳）に対し、同人の肩付近をつかんでベッド上に押し倒し、その顔面をげんこつで数回殴り、両手で同人の首を絞めた上、ジーンズ及び下着を無理矢理脱がせるなどの暴行を加えたことにより、同意しない意思を全うすることが困難な状態にさせ、同人と性交等をしようとしたが、同人が震えるなどしている様子を見て犯行を継続する意思を喪失し、自己の意思により性交等を中止したため、その目的を遂げなかったものである。

【解説】 中止未遂は、自己の意思により犯罪を中止することが要件であるから、「自己の意思で中止したこと」が分かるように事実摘示する。

### 4 罪数

#### (1) 包括一罪

#### 事例 4

被疑者は、日時頃から同日日時頃までの間、3回にわたり、場所所在の甲野太郎（当時30歳）方から、同人所有に係る大型テレビほか13点（時価35万円相当）を運び出して、これらを窃取したものである。

【解説】 包括一罪とは、同じ犯罪の法益侵害の結果が複数生じたように見えても実質的には1個の場合である。本事例でいえば、形式的には、法益侵害（窃取）は3回に見えるが、同一の犯意の下に接着した期間内に連続して行われていることから、実質的には1個の法益侵害と考えられるのである。包括一罪は、このように1文で記載すればよく、必ずしも個々の行為ごとの被害を特定して記載する必要はない。

## (2) 混合包括一罪

**事例** 5

被疑者は、**日時**頃、**場所**において、甲野太郎（当時30歳）の態度が気に入らないとして憤慨し、同人に対し、その顔面を拳で多数回殴打して路上に転倒させる暴行を加え、さらに、同人がうずくまって「許してください。」などと言うのを聞くや、同人から金員を強取しようと企て、更に同人の顔面を拳で殴打する暴行を加えて、その反抗を抑圧し、同人から現金3万円を強取するとともに、上記一連の暴行により同人に加療約3週を要する顔面打撲、頬骨骨折等の傷害を負わせたものである。

**【解説】** 混合包括一罪とは、異なる罪名の複数の犯罪が成立し、数個の法益侵害がある場合に、具体的妥当性から一罪として処理される場合をいう。傷害の結果が強盗決意前の暴行によるか決意後の暴行によるかが不明の場合、強盗致傷は成立せず、強盗罪と傷害罪が成立するが、受傷は連続的な一連の行為の結果であるから、具体的処理の妥当性の観点から、強盗罪との併合罪ではなく、混合包括一罪となる。

## (3) 併合罪（刑法45条）

**事例** 6

被疑者は、  
 第1 **日時**頃、**場所**所在の「ホテル東京」304号室において、甲野太郎（当時30歳）に対し、「ここから出たら殺す。」などと言い、その頃から**日時**頃までの間、同人が同所から脱出することを困難にして監禁し  
 第2 **日時**頃、同室内において、同人に対し、「痛い目に遭いたくなかったら、金を出せ。」などと言い、その旨同人を畏怖させ、よって、同人に現金10万円を交付させて恐喝したものである。

**【解説】** 併合罪は、「第1、第2……」と記載すればよいが、事実が多い場合には、別表を使った方が簡便である。恐喝の手段として監禁が行われた

## 6 刑法犯編

場合、牽連犯のようにもみえるが、恐喝の手段として通常監禁が行われるわけではないので、併合罪である（最判平17.4.14判時1897・3）。

### (4) 観念的競合（刑法54条1項前段）

#### 事例 7

被疑者は、日時頃、場所所在の「ホテル〇〇」201号室において、山田太郎（当時28歳）に対し、その顔面を拳で殴打した上、「これ以上痛い目に遭いたくなかったら、ここから出るな。」などと言い、同人が同所から脱出することを困難にし、もって同人を監禁するとともに、前記暴行により同人に加療約1週間を要する顔面打撲の傷害を負わせたものである。

**【解説】** 観念的競合は、1個の行為が複数の罪名に触れる場合であり、1文で記載する。監禁の手段たる暴行で傷害を負わせれば、観念的競合であるが、監禁の手段ではなく単に監禁中に暴行を加えて傷害を負わせた場合には、併合罪となる。

### (5) 牽連犯（刑法54条1項後段）

#### 事例 8

被疑者は、日時頃、場所所在の丙野三郎方に居間の窓から侵入した上、同所テーブル上に置かれた財布から同人所有の現金3万円を窃取したものである。

**【解説】** 牽連犯は、犯罪の手段や結果が他の罪名に触れる場合である。行為者の意図ではなく、客観的に手段・結果の関係になければならない。保険金目的放火と保険金詐欺や殺人と直後の死体遺棄などは、客観的に手段・結果の関係にないとして併合罪とされている。

### (6) かすがい現象（刑法54条1項後段）

#### 事例 9

被疑者は、甲野太郎及びその家族を殺害した上、同人らが現に住居に使

用する〔場所〕同人方家屋（木造瓦葺2階建、床面積110.77平方メートル）に放火しようと考え、〔日時〕頃、同人方1階西側腰高窓から侵入し

- 1 〔日時〕頃、同所において、甲野太郎（当時48歳）に対し、殺意をもって、持っていた牛刀（刃体の長さ約18センチメートル）でその胸部等を数回突き刺すなどし、よって、その頃、同所において、同人を右心室損傷等により失血死させて殺害した
- 2 〔日時〕頃、同所において、前記甲野太郎の妻甲野一子（当時46歳）に対し、殺意をもって、持っていたげんのでその頭部等を多数回叩きつけるとともに、前記牛刀でその胸部等を数回突き刺すなどし、よって、その頃、同所において、同人を左心室損傷により失血死させて殺害した
- 3 その頃から〔日時〕頃までの間に、前記家屋1階寝室及びその付近に灯油を散布するなどした上、ライターで同所付近の床に点火して火を放ち、その火を天井等に燃え移らせ、よって、同家屋を全焼させて焼損したものである。

【解説】 2つの殺人は、本来併合罪であるが、住居侵入が先行する場合、判例は、1個の住居侵入と2個の殺人の牽連犯であるとする（最決昭29.5.27刑集8・5・741）。これを、かすがい現象という。この場合は、住居侵入を起訴しない方が併合罪として重く処罰し得ることになるので、捜査に当たっては、住居侵入を立件するか否かの検討も必要である。事実の記載は、通常の牽連犯のように1文で記載してもよいが、本事例のように、各行為ごとに「1、2……」と分けて記載する方が分かりやすい場合もある。その場合、併合罪ではないから「第1、第2……」とはしない。

## 5 共同正犯（刑法60条）

### (1) 基本型

#### 事例 10

被疑者は、乙野太郎と共謀の上、〔日時〕頃、〔場所〕先路上において、丙山一子（当時18歳）に対し、その顔面を拳で殴るなどの暴行を加えたものである。

〈原著者紹介〉

たか もり たか のり  
高 森 高 徳 元和歌山地方検察庁検事正

〈主要著書〉

- 警察官のための基本書式記載例集〔新訂増補〕（東京法令出版、2009年）
- 新 事件送致書記載要領—犯罪の情状等に関する意見記載例—（立花書房、2009年）
- 新 事件送致書類作成要領— 一件書類記載例中心（立花書房、2010年）
- Q&A 実例 搜索・差押えの実際〔第2版〕（共著、立花書房、2013年）
- Q&A 実例 逮捕・勾留の実際〔第2版〕（立花書房、2013年）
- Q&A 実例 捜査における事実認定の実際〔第2版〕（立花書房、2014年）

〈編著者紹介〉

みや とも かず  
宮 友 一 甲府地方検察庁三席検事

〈主要著書〉

- サイバー捜査・デジタルフォレンジック実務ハンドブック—実務家の分かりやすい解説とQ&A形式、ケーススタディ形式で学べる捜査・実務の要点—（立花書房、2022年）

★本書の無断複製(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。  
また、代行業者等に依頼してスキャンやデジタルデータ化を行うことは、たとえ個人や家庭内の利用を目的とする場合であっても、著作権法違反となります。

新 刑法犯・特別法犯  
犯罪事実記載要領〔改訂第6版〕

---

令和6年3月15日 第1刷発行

原著者 高 森 高 徳  
編著者 宮 友 一  
発行者 橘 茂 雄  
発行所 立 花 書 房  
東京都千代田区神田小川町3—28—2  
電 話 03—3291—1561 (代表)  
F A X 03—3233—2871

<https://tachibanashobo.co.jp>

---

平成22年4月1日 初版発行 平成24年2月10日 改訂版発行  
平成24年11月20日 改訂第2版発行 平成26年3月10日 改訂第3版発行  
平成29年2月1日 改訂第4版発行 平成30年2月1日 改訂第5版発行

©2024 宮 友一

印刷・製本／文唱堂印刷

乱丁・落丁はお取り替えいたします。